

会 議 録

会議名	令和7年度第1回行政改革推進委員会		
開催日	令和7年7月10日（木）	場所	駅前庁舎 防災室・会議室
時間	午後1時00分～午後2時40分		
出席者	委員：鎌田哲也委員、鶴岡英樹副会長、園田康博委員、高橋清忠委員、 白坂英義委員、栗原正志委員、木下学委員 （7名出席） 市側：総務部 植野総務部長、中原総務部次長、山本情報経営課長、 望月係長、高浦主任主事、正司主事		
議題	1 令和6年度経営改革推進計画取組結果について 2 開庁時間の変更の検討状況について		
配付資料	会議次第 01 令和6年度経営改革推進計画取組結果 02 開庁時間の変更に関する検討状況について 参考 01 きさらづみなトーク集計（開庁時間変更）		
会議概要	別紙のとおり		

【会議の概要】

1. 開会

○事務局

配布資料、不足が無いことを確認。

会議にてマイクシステムを使用する旨及び使用方法を確認。

委員会の開会を宣言。

3名の新委員から自己紹介。

植野総務部長より挨拶。

○事務局

議事進行について、前会長の退任に伴い、附属機関設置条例に基づき、会長の選出までの臨時議長を植野総務部長が行いたい旨、確認。

○委員

異議なし。

○議長

議事進行の前に、会議の公開等について事務局へ説明を依頼。

○事務局

委員9名のうち、2名欠席、7名出席であり、会議は成立。

委員会は「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により公開、傍聴人はいない旨、説明。

○議長

会長は委員の互選により定めることとなっているため、意見等あれば発言をお願いします。

○鶴岡委員

白坂委員へお願いしたいと思います。

白坂委員につきましては、市議会において副議長、また委員長等も歴任されており、議事の進行あるいは意見の取りまとめ等、適任だと思いますので推薦したいと思います。

○議長

ただいま、白坂委員を推薦する意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

○委員

異議なし。

○議長

ご了承いただきましたので、ご推薦のありました通り、会長については白坂委員に決定させていただきます。

それでは、白坂委員から一言ご挨拶をよろしくお願いします。

○白坂委員

白坂委員から挨拶。

○議長

以後の議事進行につきましては、附属機関設置条例第6条の規定により、白坂会長にお願いしたいと思います。以上をもちまして、臨時議長の任を解かせていただきます。

2. 議事

○白坂議長

議事（1）令和6年度経営改革推進計画取組結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料1 令和6年度経営改革推進計画取組結果をご覧ください。

経営改革推進計画は、上位計画である木更津市経営改革方針に合わせ、令和5年度から令和8年度までの4年間の計画となっております。

この計画は、経営改革方針の肝である「ヒト・モノ・カネ・情報・協働」の5つの柱を軸に、木更津市基本構想等の理念を踏まえ、集中的に進めるべき取組を個別に位置付けたものでございます。

今回は、令和6年度の取組結果について、各所管課から報告がありましたので、主だったものをご報告いたします。

3ページ「令和6年度 経営改革推進計画の取組結果（総括表）」の歳入効果額内訳をご覧ください。

歳入効果額として、ふるさと応援寄付金により、484,717,500円の歳入がありました。

ふるさと応援寄付金の確保に係る委託料などの諸経費や市民税控除額を差し引き、地方交付税額を加えますと、14,575,807円の歳入増となります。

次に、下の歳出効果額内訳をご覧ください。

歳出効果額ですが、時間外勤務の支出額が増加し、昨年度より効果額としては、26,042,400円減少する結果となりました。

一方で、事務事業の縮小・廃止により、31,011,329円の削減効果がありました。

次に、4ページ以降から、主だった取組についてご説明します。

令和6年度の活動結果は、表の下段に記載しています。

5ページ、事業ナンバー2「働き方改革の促進（時間外勤務の縮減）」をご覧ください。

時間外勤務につきましては、課によって理由は異なりますが、休職によるものなどが見受けられ、令和5年度に比べ10,851時間増加しました。

男性職員の育児休暇取得率は、令和6年度で新たに育児休暇を取得できる条件下になった男性職員のうち42%が取得しました。

令和5年度に比べ減少となっておりますが、妊娠・出産・育児のために利用できる制度をまとめたハンドブックの周知のほか、つわり休暇等の事前情報に注視をしながら、対象となる職員の把握に努めています。

指標にはございませんが、メンタルヘルス対策として、臨床心理士に相談できる相談委託業務を実施しております。

令和6年度は18件の相談が寄せられ、職員の不安を取り除く一助となったと考えております。

6ページ、事業ナンバー3「公共施設のマネジメント」をご覧ください。

ネーミングライツ導入の周知についてでございますが、昨年度、委員会でいただいたご意見を踏まえ、公募だけではなく事業者からも提案がなされるよう、市ホームページ上へのネーミングライツに関するページの作成を進めております。

8ページ、事業ナンバー5「事務事業の縮小・廃止」をご覧ください。

令和4年度に実施した業務プロセス分析の結果などを活用しまして、事務事業の見直しを進めた結果、各課において73事業の縮小・廃止を行いました。

削減時間は約1,690時間、削減したと推計される人件費は約460万円、事業費は約2,640万円でした。

目標値を上回ったため、令和7年度以降の目標値を上方修正しております。

9ページ、事業ナンバー6「ふるさと応援寄付金・企業版ふるさと納税の活用」をご覧ください。

新規返礼品の追加、更には新たなポータルサイトを追加したことにより、ふるさと応援寄附金は目標を上回る484,728,500円を獲得することができました。これに伴い、令和7年度以降の目標値を上方修正しております。

企業版ふるさと納税については、令和5年度に企業へのアプローチにあたり、PRリーフレットを作成し、制度の周知や本市プロジェクトのPRを図りました。それにより、制度の認知度が高まり、令和5年度から寄附件数3件、寄附金額11,903,800円の増加となりました。

10ページ、事業ナンバー7「ICTの活用による業務改善」をご覧ください。

パソコン上の作業を自動化するRPAやAI-OCRについては、令和6年度末時点で24業務に導入しました。

また、オンラインツールの活用を含めた市民参加型ワークショップ等の開催についてでございますが、「木更津市市民参加型市政の推進に関する指針」と併せ、オンラインプラットフォームの活用について、庁内周知を行いました。

加えて、オンラインプラットフォームの活用を促進するため、庁内や他市の活用事例を紹介する、職員向けの説明会を本年2月に開催いたしました。

目標達成には至りませんでした。今後も、職員の活用意欲を高め、幅広い世代の意見を効率的に把握し、市政に反映できるよう、努めてまいります。

続きまして、11ページ、事業ナンバー8「行政手続きのオンライン化」をご覧ください。

令和6年度は、46手続きについて、オンライン化を開始しました。

これにより、総計167の手続をオンライン化しております。

オンライン化がしやすい手続は既にオンライン化が進んでおり、オンライン化ができていない手続は、制度上や運用上の理由から、オンライン化しにくいものが多いと考えております。

今後につきましては、職員研修の開催や相談の場を設け、手続をオンライン化する上で抱えている課題の把握と解決に向けて検討を進め、更なるオンライン化を図ってまいりたいと考えております。

13ページ、事業ナンバー10「子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信」をご覧ください。

妊産婦および子育て家庭に対し、広報紙や市ホームページへの掲載、関係機関を通じてポスター掲示などを行い、積極的に妊娠・子育てアプリを周知し、夫婦での登録を勧奨しました。

結果、令和6年度のアプリ新規登録者数は2,796件と目標を達成し、子育て世代の方に対し、効果的に市の情報が発信できたと考えております。

16ページ、事業ナンバー13「オーガニック化（学校給食米）の推進」をご覧ください。

学校給食での有機米提供日数については、学校給食への米飯の提供日数が令和5年度の週3.5日から令和6年度は週4日に増加しました。

それにより、有機米提供率の母数に変更が生じたため、提供率としては微増となりました。

今後有機米関係者及び生産者との交流を図り、食育啓発に取り組んでまいります。

ただいまご説明しました8項目のほか、合計14項目について、各課より報告がございました。

今後のスケジュールでございますが、本日いただきましたご意見を添え、総合政策会議に諮り、決定してまいります。

その後、9月市議会の総務常任委員会協議会で報告し、ホームページに掲載する予定でございます。

ご説明は、以上でございます。

○白坂議長

説明が終わりました。

それでは、事務局の説明に対してご意見、質問等がありましたらお願いいたします。

○鎌田委員

5ページの事業ナンバー2、働き方改革の促進の指標1について、時間外勤務の年間総時間数は、目標値に対して結果としては増えている状況かと思いますが、私自身も元市職員ということで、なかなか減らすのは厳しいと感じています。

「課題解決に向けた方向性・活動内容」では、スケジュール管理、業務平準化、マネジメント力の強化といった記載がありますが、いずれも短期で成果を出すのが難しい内容かと思われます。

素人の考えですが、ICTを活用した省力化や、事業の縮小、廃止を実施しているようですが、やはり行政手続きとしての簡素化に力を入れていかないと、労働時間が減らないのではないかと感じます。

そのような文言を今後の課題といった形で、追記いただいてはいかがでしょうか。

○事務局

ただいまの鎌田委員からのご意見ですが、おっしゃる通り、様々な取り組みを進めているところではございますが、なかなか結果の方には繋がっていないという状況がございます。

I C Tの活用につきましても、国なども動きが出てきており、当市におきましてもこれまでデジタル推進係と情報システム係が別々にございましたが、今年度から統合し、業務の効率化、それから市民の皆様への利便性向上などの取り組みを行い、進めているところでございます。

記述の部分でございますが、ご指摘をいただきました部分につきましては、追加をさせていただき、ホームページ等での公表をしていきたいと考えております。

○木下委員

事業ナンバー2、働き方改革の促進についてお伺いいたします。

こちらについては基本的に目標値があり、総時間数を記載されていると認識しているのですが、結果的に目標時間数を超えた時間数になりましたといった説明で終わっていると思います。

この結果を見たときに、「課題解決に向けた方向性・活動内容」に具体性が見られないと思います。

「課題解決に向けた方向性・活動内容」に「人事評価システムを活用して組織の目標達成に向けた個々のスケジュール管理を意識付けするとともに」、との記載がありますが、意識ができていないためこういった結果になっていると思います。

指標として、目標が達成できない場合は、本人の評価を下がるぐらいのことをしないと変わらないのではないのでしょうか。

民間企業の場合、定められた時間の中で働くのが正しく、その中で高いパフォーマンスを出すことで評価が得られます。

成果が出ない職員については、評価を下げるといった形にしなければ、効率を考えている職員はやる意味がないといった風土になってしまいます。

ぜひその辺りは具体的に、例えば評価に反映して、規定を超えた時間外については評価を下げるなどと定めていただきたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。

業務量につきましては、国の制度が改正をされた影響で業務が増加していることがひとつの要因となっております。

一方で、市では事務事業の縮小・廃止を進めているところでございます。

一義的に定めることは難しいかと思いますが、いただきましたご意見を参考にさせていただきまして、今後どのような対応がとれるか、担当部署である職員課とも話をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○木下委員

ありがとうございます。

ぜひ今後で構いませんので実践していただきたいことがあります。

この資料を見たときに、昨年度同様に報告を受けたときの、「課題解決に向けた方向性・活動内容」と内容が変わっていないと思います。

過年度、事業ごとにどのように書いているか、エクセルの表などで比較して、確認していただきたいと思います。

確かに、この冊子としてまとめることはもちろん、報告書ですから大事です。

しかし、私がこちらの計画について今まで見てきた資料はほぼ同じだと感じますので、方向性や活動内容を変えていこうという意思が感じられず、年度ごとに同様に策定しておけばいいだろうと考えているように見えます。

難しい作業ではないと思いますので、ぜひその会議の後で構いませんので、事務局の方から資料を提示していただきたいです

○事務局

検討させていただきたいと思います。

○栗原委員

私も木下委員と同じように、資料を送付いただいたときに感じたのですが、ここ何年か委員を引き受けてきたわけですが、結局数字が変わっているだけで、字面については変化がなく、何を変えていったらいいか、何をしてきたのかといった具体策が見えないまま、毎年過ぎているように感じます。

今年度は計画期間の中間年であり、後半に差し掛かっているのもう少し具体的な体制や対策を話し合っていないと、策定から4年経過したとしても、4年前の最終年度の結果と変わらないことになってしまう気がします。

○事務局

ありがとうございます。

市の方で様々な取り組みをしているところでございますが、取り組めていないところもございます。

資料の記載方法につきましては、木下委員、栗原委員からご意見をいただきましたので、今後検討させていただきまして考えていきたいと思います。

○木下委員

今の事務局の回答について、いつまでに回答されますか。

検討させていただきますということですが、今、栗原委員がおっしゃった通り、中間年を過ぎているのであれば、回答として適切ではないと思います。

実施の有無にかかわらず、いつまでに検討して回答する、というのが世間的には求められることであり、今のように検討しますというのが、棚上げにすることと同様の意味であれば、直していただきたいです。

私たちも市からお願いされて時間をとって来ておりますので、いつまでに検討いただくのか、伝えていただけますか。

○事務局

こちらの計画につきましては、令和7年度の計画は既に策定済みでございます。

今回が令和6年度の実績結果ということで、次は令和8年度の計画の策定の際にご審議いただきます。

その策定の時点で反映できるものについて、検討していきたいと思います。

○木下委員

今回あえて言わせていただいている理由は、4か年計画の中で、年度が進んでいっているためです。

昨年度も同様に、反映します、改善します、と回答をいただいているため、現状として結果が伴っていないと思います。

結果、先ほど私は去年と同じ質問をしました。

どういった見直しをして、こちらを策定したのかというプロセスについては、しっかり報告していただきたいです。

可能であれば、昨年度からどのように改善をして、まとめたのかを報告いただけますでしょうか。

○事務局

時間外勤務につきましては、職員課の人事担当と協議をして、対応してきたところでございます。

令和6年度につきましても途中までは、下回るような結果で推移しておりましたが、年度の後半に増加してしまい、目標を達成できなかったという状況がございます。

それ以上の分析につきましては、職員課の方で各課の理由等については確認をして、各部署と話をしています。

それ以上の対応はとれていないところでございます。

○木下委員

ありがとうございます。

なぜ今話をあえてしているのかというと、この後の議題で働き方の改革や開庁時間の話が出てきます。

そういった話が市民として納得ができるのは、職員の方々が、いかに質の高い仕事やサービスを提供できるのかにかかっています。

今回策定いただいた令和6年度実績結果も同様ですが、こちらは表面的かつ内容について具体性もなく、能力的にも不十分だと感じます。

逃げずに対応するからこそ、次に進むための投資をいただけたと思いますので、検討の可否については、しっかり報告していただきたいです。

その報告されたものの考え方の一助としてこの委員会を立ち上げていると思います。

以前、委員から意見が出たと思いますが、職員課の方をこの場に呼ぶべきだという話も出まし

た。

そういう工夫もされたいかがですか。

全て事務局が抱えることもないと思いますので、考えていただきたいと思います。

○事務局

大変申し訳ございませんが、担当課の対応につきましては、内部でもそれぞれの計画や会議がございますので、その都度会議には入ることになりますと、業務が増えてしまうというところがございます。

対応の方はなるべく事務局の方でさせていただきたいと考えております。

いただきました意見については、たびたびで恐縮でございますが、検討していきたいと思えます。

○木下委員

わかりました。

検討するのであれば、その検討結果を期限に目途をつけて送付いただけますでしょうか。

また、次の委員会開催時、今回と同様に、過去のアジェンダが出ることは避けていただきたいです。

事務局は、検討すると述べたのであれば、次の委員会前までにきちんと報告書などでまとめていただきたいと思えます。

過年度このようなことが続いているので、ご理解いただけますでしょうか。

○事務局

令和8年度の計画策定の際にそういったものをご用意する方向で考えたいと思えます。

○鶴岡委員

時間外勤務に関連した質問になりますが、どの部分で増えているのでしょうか。

例えば市民課のように、通常のルーティン業務として行う部分が、時間内に終わらず増加しているのか、あるいはイベントなどを企画する部署が、イベント等の増加により、結果的に時間外が増えているのか、どのような理由で増加しているのでしょうか。

例えばイベント等で増加しているのであれば、イベントをやめてしまうという手もあるかと思えますが、毎日のルーティンの中で増えているのであれば、業務を改善し、効率的に減少させるなど、いくつか方法があると思えます。

また、その増加している部署によって、それぞれ対応を考えていかなければならないと思うので、どの部署が増加しているか、わかれば教えていただきたい。

○事務局

ありがとうございます。

時間外業務は全体的に増加しているところでございますが、例えば危機管理課ですと、きさらづ出前講座という市民の方に講座を行う事業がございます。

講座については、土曜日や日曜日の要望が多くなる傾向がありますので、職員が現地へ伺い、対応しております。

通常の業務もある中で、講座による休日出勤に対しての振替日を取りづらいというところで時間外業務が増加しています。

また、市民税課は昨年、定額減税に対する業務が、一定期間増加した状況がございます。

期間内ということもあり、振替日をとることが難しい現状にあり、時間外での対応になりました。

こども保育課では、待機児童の対応や要配慮児童の増加により、保育士の数が不足している部分で、時間外勤務に繋がってしまうところがございます。

農業委員会事務局や農林水産課は計画策定の遅れの対応により、時間外勤務が増加しています。

全庁的なものとして、休職者の増加も一つの要因であり、職員が業務をカバーするところで時間外が増加しています。

なお、委員の方からもございました、イベント等については、やはり新型コロナウイルス感染症の終息に伴い、イベントが増加したことも影響していると考えております。

時間外勤務の削減については、事業の縮小・廃止により取り組んでいる一方、市民へ向けての施策としては必要な部分もございますので、時間外勤務を減らせる部分と減らしにくい部分があると考えております。

○鶴岡委員

事務局から言われたように、例えばきさらづ出前講座は休日開催が中心という話がありましたが、その時間を削減することにより、市民サービスが低下してしまう部分もあると思います。

削減できる部分は当然削減するべきですが、削減できない部分もあると思いますので、区別をしながら対応していただければと思います。よろしくお願いします。

○園田委員

今までの議論を伺いまして、私自身この委員会は、最終的に取りまとめという形で、提言を市長に対して行っていく過程の議論であると思っていました。

今までのちょっと議論の流れが私自身も、把握してないままに発言していることをお許しいただきたいのですが、例えばこの年度中にまだ数回、この委員会を開くということは可能であると思っています。

我々のこの委員会として、市長に対する提言をする、その附属機関としての役割をしっかりと担っていくために、今日、この後の議題である開庁時間の変更も含めまして、いい材料をご提示していただいたと思っています。

働き方改革というところで職員のモチベーションとパフォーマンスを上げるという方向と、それから市民へのサービスの質の低下をいかにさせないかが大事だと思います。

先ほど鎌田委員からお話がありましたが、様々な技術的なものもとらえながら行っていくという提言に向けて、ぜひ次回このテーマに絞った形で、今のような実態が一体どうなのかということを、我々委員もまずしっかりとその内容を把握した上で、こういった手だてをとっていけばいいのかということについて、この委員会の中で提言に向けての議論を進めていく形が、私

としてはいいのではないかという気がします。

この数字だけ見ても、先ほど木下委員からもご指摘があったように、時間外勤務が増加していて、市民から「何をやっているんだ」という形になりかねません。

議長へのお願いになると思いますが、例えば総務省も含めて全国で先進的な取り組み事例は挙がってきている状況ですので、我々としても第三者的な機関として、まずこの実態を見た上で、どういう形を提言できるのか、本市にも取り入れることができないか、という検討も、この委員会の中でぜひやっていただきたいと思います。

○事務局

委員会の方でそのような形にまとめ、提言をいただくに当たり、必要なもの等がありましたら、こちらでご用意をさせていただいた上で検討をいただく、というような形でお願いできるようでしたら、進めていただきたいと思います。

○白坂議長

次回の委員会は、いつ開催予定ですか。

○事務局

次回は令和8年1月の予定です。

その際に令和8年度の計画を議題として挙げさせていただき、ご意見をいただく形になります。

○白坂議長

では木下委員の方から出された意見については、次回の委員会で報告いただくということでしょうか。

○事務局

対応できる範囲によるところではございますが、皆様でご議論いただける内容になるものをご用意したいと考えております。

○木下委員

私は、事務局に負担が増すことをお願いしたいと思っているわけではなく、園田委員がおっしゃったように、条例では市長へ提言もできると定められていますが、実際には、毎回事務局が説明をし、最終的には、言いたいことが出たのでこれでいいですかという形で議論が終わっていると思います。先ほどの園田委員の意見でもあったようにその辺りが不十分なのだと思います。

例えば、働き方について職員課を通じて聞いたとしても、声が上がってこない部分があるのではないかと感じます。

そこでこの委員会として、その職員の声が聞けるようなアクションができるのであれば、匿名だとしても意見として取りまとめたいただいた方が、後で資料としてまとめた計画を見たときに繋がってくると思います。

しかし、現行事務局の方で委員からの意見を受けて、「善処します」、「対処します」だと事務局

は疲弊してしまいますので、共同で行うことも良いと思います。

この計画のすべてを網羅するのは大変だと思いますが、その中でも、過年度意見として出ている働き方や人員の問題、その他にも2つほどテーマにできないでしょうか。

議論に水が入ることもあると思いますが、その辺りを今後のスケジュールの中で変えられないでしょうか。

○白坂議長

今の意見の中で、1月に次回の委員会を計画していますが、その前までに職員課を交えて、確認する機会を設けることはできますか。

○事務局

職員課とそのような場を設けることは可能ではありますが、職員課も実際に時間外勤務が発生しており、業務が多い部署であると認識しております。

そのため、場を作ることは難しいと感じていまして、例えば資料のご用意や、検討する時間が取れないところも事実ではありますが、今回のいただいたご意見を踏まえ、どういった対応ができるか、職員課と協議をする時間を取るようにしていきたいと考えております。

その上で用意できるものをご用意させていただいて、ご意見、ご提案をいただけるような形をとって参りたいと考えております。

○議長

次回の委員会までに検討結果の報告は、委員全員に委員会の日またはその前までに、文書でも構いませんが、何か報告するような機会を設けられますか。

○事務局

なるべくそのような形で対応するように進めさせていただきたいと思います。

○鎌田委員

皆さんのおっしゃる通りだと思い聞いていたのですが、この資料自体、「現状と課題」が非常に抽象的です。

少子高齢化による生産人口の減少から始まり、時間外勤務が増加していることがどのようにリンクしているのか不明確です。

さきほど山本課長から、時間外勤務が増えた理由をお話いただきましたけども、個人的にはそういう現状であれば仕方ないと感じました。

そういう意味では、この資料の公表する内容について、どこまで掲載するか検討する必要があるかと思いますが、我々が把握できる範囲で、このような原因、要素があり、増加したという話から始めないと、私もそうですし、状況がわからない中で議論をすることになってしまいますので、そういった工夫も必要であると思います。

○事務局

次回の資料につきましては、どこまでの形が示せるか不明ではありますが、時間外勤務がどういった状況になっているのか分かるようなものをご用意できるように、考えてまいります。

○高橋委員

今、お話を聞いていまして、次回資料をご用意いただくときに1つお願いがあります。

例えば指標1に関して、令和5年度から目標値が毎年短くなる形で記載されていますが、各年度の目標値については、設定の根拠をお持ちだと思います。

つまり、毎年どういった対策を実施して、この目標を達成されようとしていたのか。

逆に、結果からすると、なぜ増加したのか、対策が妥当であったのかという見直しをしなければ、減少しないと思います。

また、指標2の「男性職員の育児休暇取得率」です。

こちらは逆に減っていますが、時間外勤務が増加し、休暇取得率が減少しているということは、先ほど言われた休職が多い影響で、仕事量が増えて人が足りないのか、しなくてもいい残業しているのか、その辺りがわからないと判断ができないのではないかと思います。

次回資料を作成いただくときは、議論できる元になる情報をご提供いただきたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。

根拠などの資料でございまして、いただきましたご意見を踏まえ、次回はもう少し分かるものをご用意させていただきたいと思います。

一方で、業務量などの把握については以前から取り組んできておりますが、把握自体が相当な事務量となってしまうことや実際の把握が難しいと感じております。

そのため、可能な範囲でご用意をさせていただいて、また次の議論でお願いできればと思います。

○木下委員

少し伝わり方が違うと思いますのでお伝えすると、ここで新たに業務を発生させることを言っているわけではないと思います。

プロセスデータがあり、公表できるものであれば開示していただきたいという解釈に近いと思います。

この計画を策定するにあたり、根拠となるものがあると思います。

例えば業務用PCの起動時間や終了時間は、リスク管理上取るとしますし、勤怠管理もカードで行っているとのことですので、データとして出すことができるデータがあれば、開示していただきたいと言っているのです。

グラフで示してほしいわけではなく、平均時間などは結果的に分かることだと思いますので、結果を具体的に見るためのプロセスを教えてください。

資料としてまとめると、どうしても報告として出てきますから、その背景や理由、さらに割合(%)や人数といった数字のデータをきちんと入れていただきたいです。

この資料については、感想がたくさん書いてあって、これで計画を進めようというのは無理が

あると思います。

やはり皆さんが気になるところは数字の部分であり、所管課に対して根拠を入れてくださいと伝えることが大変でしょうか。

難しいということであれば、市役所の中のコミュニケーションの問題だとかしか思えませんが、数字を入れることと根拠となるデータはできるだけ添付をすることをお願いします。

○白坂議長

私の意見ではありますが、計画の中に具体的な数値を入れることは非常に難しいと思います。

データとしては持っていると思いますので、それを委員へお見せすることは可能だと思いますが、事務局はいかがでしょうか。

○事務局

検討させていただきたいと思います。

○木下委員

例えば私がデータを知っていて、この計画について承認するということであれば、理解はできますが、それが全て公になってしまうことも良くないと考えていますので、この委員会で数値についてオープンにしていいただければ、よりよい議論ができるのではないかと思います。

○白坂議長

その他、ご質問ありますでしょうか。

他にご意見等なければ質疑終局と認めます。

委員の方々から様々なご意見が出されましたので、その意見の中で、可能な部分は修正いただきたいと思います。

修正については事務局へ一任させていただくことで、この原案に基づき、令和6年度経営改革推進計画取組結果については承認ということで異議ありませんでしょうか。

○委員

異議なし。

○白坂議長

承認と認めます。

それでは事務局の方で、本日の審議結果を受けて資料の調整をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして議事(2)、開庁時間の変更の検討状況について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料2「開庁時間の変更に関する検討について」をご覧ください。

本日、初めての委員もいらっしゃいますので、恐縮ですが、改めて経緯からご説明をさせてい

ただきます。

開庁時間の変更に関する検討につきましては、昨年度、職員提案制度を利用して職員から提案があり、本年の2月から検討を開始しております。

この職員提案制度ですが、行政運営などに係る問題点について、職員から自発的に対応策などを提案してもらい、採択された案件は、課題の解決や業務改善に向け、市役所内部の体制を整え、取組を実施していくものです。

昨年度、2名の職員から開庁時間の変更に関する提案が提出され、導入の有無などについて検討することとなりました。

2ページ目の「職員提案の意見（概要）」をご覧ください。

職員2名から提出された提案ですが、現状では、時間外勤務の増加や、若手・中間層の相次ぐ退職などにより、業務改善を検討する時間が確保できず、サービス向上に取り組む時間が確保できないといった状況があります。

そこで、勤務時間と開庁時間が同じという問題点に着目し、この点を見直すことで、住民サービスの質の向上や職員の労務環境の改善を目指したいというものでございます。

3ページ目の「短縮による効果のイメージ」をご覧ください。

開庁時間を短縮した場合、開庁前と閉庁後に行わなければならない作業を、勤務時間内に行うことができるようになります。

また、業務改善を検討する時間を確保できるようになり、これまでの手続をあらためて見直し、新たな施策に切り替えたり、行政手続のオンライン化に取り組んだり、住民サービスの質の向上などにつながると考えております。

4ページ目「開庁時間変更の検討スケジュール」をご覧ください。

開庁時間を変更する場合の、導入までの最短スケジュールを示したものです。

表にはございませんが、まず検討を始めるにあたり、2月から3月にかけて、全庁の窓口件数を調査しました。

4月には、市役所内部のワーキンググループを開催し、各部等から選出された職員と開庁時間を変更した場合の影響などについて協議した後、5月の約1か月間、インターネット上で市民の皆さんの意見やアイデアを募集するきさらずみなトークを活用して、意見を募集しました。

今後につきましては、第2回ワーキンググループで方向性や課題への対応策などをとりまとめ、本日の当委員会のご意見も参考にさせていただき、行政改革推進会議で一次審査、総合政策会議で方針を決定してまいります。

なお、検討や調査の必要があれば、継続して行ってまいりますので、ここに示しているスケジュールよりも時間を要する可能性もあると考えております。

そのため、市ホームページに当委員会の会議録や資料を公開する際は、最短のスケジュールである旨を表記し、また、市長・副市長レクなど、あくまで事務局の事務に関する部分は削除させていただきたいと存じます。

5ページ目「全課等の窓口件数の調査結果について」をご覧ください。

本年2月21日から3月7日までの窓口受付件数を、時間帯別に集計したものです。

時間帯別処理件数をご覧ください。

手続の約90%が、9時から16時30分に集中しています。

右の表では受付件数が多い部署を示していますが、市民課、収税対策室、保険年金課のほか、福祉系の部署などが挙がっています。

この8課で、市全体の総受付数の60%をカバーしています。

6ページ目「きさらづみなトークの調査結果」をご覧ください。

5月7日から31日まで実施した、みなトークの調査結果です。

32件の回答と、48件のご意見をいただきました。

①の意見態度別ですが、賛成寄りの方が18件56%、反対寄りの方が5件16%でした。

②意見の内容別ですが、賛成の方の中には条件付きという方もおり、ご意見の例としては、窓口での手続は必要最低限とし、オンライン手続が可能な事務を増やし、デジタル化を進めて欲しい、などございました。

また、反対寄りの意見としては、市役所の手続のために年次有給休暇を今までより長く取る必要が出てくる、などございました。

ご意見の詳細は、参考資料の「きさらづみなトーク集計（開庁時間変更）」をご覧くださいいただければと存じます。

7ページ目「利便性の向上策」をご覧ください。

こちらは、全ての部署の、休日開庁や時差出勤の実施状況と意見を取りまとめたものです。

左側（1）休日開庁ですが、頻度は異なりますが、市民課や収税対策室、介護保険課など12の部署で実施しています。

次に、②休日開庁の問題ですが、職員の分散による対応力の低下や、休日出勤が困難な職員がいた場合に負担の偏りが生じるなど、意見がありました。

右側の（2）時差出勤の問題ですが、業務体制・人員配置では、担当職員以外や派遣職員では対応できない業務があり、市民対応に支障が出るといった意見、シフト管理では、シフトを組む新たな業務の増加や、シフト制の導入により会議や打合せなどの時間設定が難しくなる、といった意見がありました。

向上策としては、休日開庁があまり周知されていないと思われるため、休日開庁の効果的な周知方法を検討したり、また、時差出勤は問題点が想定されることから、オンライン手続の充実に注力することなど考えております。

8ページ目「検討案」をご覧ください。

こちらは、各調査結果や1回目のワーキンググループでの意見、他市事例を参考に作成した、本市の方向性の案です。

AからG案の7つを設定しています。

開庁時間を、A案は9時から15時、B案は9時から16時、C案は9時から16時30分、D案は8時45分～16時30分、E案は9時～16時45分としました。

設定時間の理由については、設定理由の欄にあるように、開庁前、閉庁後に必要な作業などに要する時間や、閉庁後の打合せや業務を行うための時間を踏まえたものです。

また、ここにはございませんが、F案として、検討を継続する、G案として開庁時間を短縮しないの計7案としました。

それぞれにメリット、デメリットがございますので、それらのバランスを考慮し、また皆様のご意見も参考にしうえて、庁内の会議で決定してまいります。

9 ページ目「令和6年度第3回行政改革推進委員会でのご意見への考え方」をご覧ください。

前回、当委員会でいただきましたご意見について、ワーキンググループや調査結果を元に、現時点での考え方を整理したものでございます。

まず、「開庁時間以外の時間に何をするのか示すべき」につきましては、開庁前、閉庁後の作業に加え、課題解決や市民サービス向上の検討を行い、また、庁舎を使用した職員向け実地訓練などを考えておりますので、それらを示していきたいと考えております。

次に「デメリットも示すべき」につきましては、例えば、開庁時間を9時から16時30分とした場合、調査結果では、約10%の市民の方へ影響が生じることになります。

このような内容を示していきたいと考えております。

次に「時差出勤等、勤務形態を変えて対応できないか」につきましては、制度的には可能ですが、シフト管理により事業の組み立てや会議などの時間設定が難しくなることや、時間帯によって対応できない業務が発生するなど、いくつかの問題が懸念されるところです。

10 ページ目「みなトークの意見への考え方」をご覧ください。

みなトークで市民の方からいただいたご意見について、調査結果などを元に考え方を整理したものです。

まず、「オンライン化の推進」につきましては、令和6年度の全行政手続のうち、電子化済みの手続は237件、制度的に電子化が可能な手続は132件であり、電子化率は約64%です。

また、電子化済みの237手続のうち、実際にオンラインで行われた手続は、約53%です。

オンライン化につきましては、行政改革推進計画の推進事業としても掲げており、時間や場所にとらわれず手続が行えるよう、さらに普及・促進してまいります。

次に「休日開庁」につきましては、平日の職員数が減少することになり、窓口の混雑につながるなどの影響が考えられます。

次に「開庁時間の変更（時間をスライド）」につきましては、日によって開庁時間や閉庁時間を早めたり、遅くしたりするものですが、職員がシフトにより勤務することになるため、職員が揃う時間帯に会議などの業務が集中し、窓口などに対応できる職員が少なくなるなどの影響が考えられます。

11 ページ目「他市の状況」をご覧ください。

開庁時間を短縮、または短縮を検討している自治体です。

全国的に開庁時間を短縮する自治体が増加しており、業務改善策や働きかた改革として注目されています。

12 ページは県内の状況ですが、昨年から実施や検討する自治体が多くなっています。

変更後の開庁時間や、対象の窓口は、自治体で違いがあります。

これらの事例を参考にし、本市の実情を踏まえ、慎重に決定してまいりたいと考えております。

13 ページ目「開庁時間を変更する場合の検討事項」をご覧ください。

開庁時間の変更する場合に、市として検討、整理していく事項です。

大きく（1）の試行期間の設定から（6）の窓口以外の利便性向上策の検討の6点と考えております。

開庁時間を変更する場合は、この点を整理し、対応してまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。

今後の庁内でのワーキンググループ、部長等をメンバーとする行政改革推進会議、それから市長をはじめ三役などで構成する総合政策会議にて、最終的な検討を行ってまいります。委員の皆様のご意見を参考にさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○白坂議長

説明ありがとうございました。

本件につきましては、先ほど事務局の方からもありましたが、今後市の方針を決定していくに当たり、参考という形で、皆様方の意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○木下委員

ご説明ありがとうございました。

こちらの資料を受け取った時点で気づいたことをお伝えしたいのですが、きさらづみなトークで募集した32件の意見のみで資料を作成し、進めていくことはあてはまらないと思います。

きさらづみなトーク自体は開かれた場所として、世代を超えて交流、意見ができることは、メリットとしてありますが、現状32件ですと、通常、アンケートの結果は100件以上でなければ有効件数とみなされない上、フリーアンサーの部分を拝見しましたが、市の職員が書かれたような、内部的な言葉や恣意的な意見が含まれています。

このような意見募集をプロセスで実施したと言われましても、世間的には無効だと思います。

市の中で浸透させるのであれば、LoGo フォームなどを活用したほうが、より多くの回答を得られると思います。

きさらづみなトークで集計した32件の意見では不十分であると思います。

まず、きさらづみなトークのツールとしての使い方が正直間違っているのではないかと感じます。

市職員が行政として考える上で、アイデアを練り出すために利用することはよいと思います。

しかし、このような大きく市民サービスに影響が出ることは、LoGo フォームのようなアンケートフォームを作成し、市政協力員の方にも力を借りて、地域ごとにも発信していかないといけないのではないのでしょうか。

私の意見として、ぜひこのようにやっていただいた上で進めていただきたいと思います。

○事務局

きさらづみなトークにつきましては、賛否があるかと思いますが、実施した一番の趣旨としては、開庁時間の変更を市民の方がどのように感じ、受け取られるか、という部分を把握することでした。

非常に厳しいご意見もいただいておりますので、今後検討する上では参考になる意見であったと考えております。委員からご意見いただきました、今後のさらなる意見の取り方やアイデアの取り方は、もう一度検討させていただきたいと思います。

現時点で、再度意見募集を実施するとは回答できませんが、こちらで考えさせていただければというふうに存じます。

○木下委員

ありがとうございます。

具体的に言うと、市公式の LINE も開設されていて、様々なツールで発信も可能となっている中で、そういった SNS での発信で市民に知っていただき、アンケートに答えてみよう、と意識付けさせることは必要なことだと思います。

一方きさらづみなトークは登録した方のみに発信されるため、関心があるという壁を越えた人でなければ回答しないと思いますし、市職員も、市民の関心が弱いならいいや、と考えているところがあるのではないかと感じてしまいます。

このような行政改革を行うときに、偏ったように見えるような募集の仕方では、32件という結果では、普通に考えてもありえないですし、学問的にもありえない話ですから、参考の意見として丁寧に拾う分には構いませんが、この結果をもとに議論を進めないでいただきたい。

LoGo フォームでアンケート項目を組むだけの話です。

そのようにやっている課もありますが、特に LoGo フォームはこの課でやっているわけですから直接言いますが、認識が甘いですよ。

これでここまで、よく資料を打ち立ててくるなと思います。

意見を聞いた上で、それが市民として納得がいく、または回答はしなかったけれどもこういうアンケートがあった、という意識付けの方法が必要ではないでしょうか。

これはある種、選挙と同じ位置づけであると思います。

少数の意見だけを取り、市を代表した意見のように取り扱うことは違います。

様々な方法を駆使して、呼びかけた上で32件だったということであれば、市民の問題かもしれません。

一方このまま進めれば、行政側の怠惰になるということを認識していただけないでしょうか。

他の課はちゃんとやっていますよ。

市庁舎の問題でも何でも、LoGo フォームだと概ね100以上の回答が集まりますから。

実施していただけないか。

○事務局

今回のきさらづみなトークで募集したものにつきましては、市公式 LINE ですか、様々なところで周知を行いながら進めてきましたが、結果的に32件という結果になりました。

委員からご提案をいただきましたので、実施する方向で進めさせていただきたいと思います。

○木下委員

すぐにも LoGo フォームはアンケートフォームかつ統計的に集計しやすいため、ぜひ実施していただきたいと思います。

市民と意見を交わすことについては、きさらづみなトークを利用したことは間違いではないと思いますが、約14万人の市民の中で、どれほどの年齢層の方が住んでいて、その中でどのような考えがあるかを見た上で、最終的に市全体としてこのように考えましたとまとめないと、市だけで進めてしまったという遺憾が残るのでやめた方がいいと思って話しました。

併せてオンライン手続きについてお聞きしたいのですが、電子化率が約6割の中で、5割強が

実際に利用していることになるかと思えます。

開庁時間を変えるという中で、電子化ができていない手続は、どのように進めるか仕分けをして、開庁時間を変更するまでに何をやるのかなど、その辺りは想定されているのでしょうか。

○事務局

今回の開庁時間の短縮にあたりまして、オンライン化についての目標設定は現時点で未定でございます。

経営改革推進計画の中では、令和6年度には目標値を200件と設定し、進めて参りましたが結果的には141件となっております。

オンライン化の相談については、都度受けて参りましたが、今後どのように進めていくかにつきましては、様々な研修を行う場を設けさせていただき、さらには電子化が可能な手続をピックアップし、働きかけをして参りたいと考えております。

申し訳ありませんが、目標値は具体的には未定という状況でございます。

○白坂議長

その他、ご質問ありますでしょうか。他にご意見等なければ質疑終局と認めます。

それでは、いただきましたご意見を当委員会の意見とさせていただき、事務局は今後の検討を行っていくに当たり、参考にしていただきたいと思います。

それでは、以上で議事が終了となりましたので、議長の任務を終了させていただきます。

ありがとうございました。

3. その他

○事務局

最後に3、その他でございますが、事務局の方からは特にございませんが、委員の皆様から何かございますか。

○木下委員

お願いではありますが、検討の可否、または途中のプロセスを共有していただきたいと思います。

○事務局

ご用意できるものは事前に参考資料というような形になるかと思いますが、ご提供させていただき、検討の可否につきましては、理由を付して、皆様にご報告をさせていただきたいと思います。

他にございますか。

○委員

特になし。

4. 閉会

○事務局

委員会の閉会を宣言。

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 7 年 7 月 28 日

署名人 白坂英義